

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例

第16条に基づく意見聴取の結果について

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第16条に基づく意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成18年6月19日

京都市長 榊本 頼兼

1 実施日時 平成18年6月12日 午後3時30分～午後5時20分

2 実施場所 京都市役所 E会議室

3 聴取した者（順不同）

木野村峯一，余昌英，安保千秋，村上悦子及び三嶋由美子

4 聴取内容

次に掲げる施設に係る指定管理者募集要項等に基づき、公募を行うことについて了承されました。

(1) 京都市桂授産園

(2) 京都市上里児童館

(3) 京都市久我の杜児童館

(4) 京都市崇仁老人デイサービスセンター及び京都市下京・東部地域包括支援センター

(備考1) 上記施設の名称はいずれも仮称

(備考2) 京都市崇仁老人デイサービスセンター及び京都市下京・東部地域包括支援センターについては、同一建物であるため、一括して単一の指定管理者を公募します。

(保健福祉局保健福祉部監査指導課)